

音威子府村生活環境広報紙

クリーンライフ

令和5年2月10日

発行 音威子府村

編集 住民課住民生活室生活環境係

電話 5-3312

し尿収集手数料等の改定予定について (令和5年4月1日以降)



村民の皆様におかれましては、日頃よりゴミの分別にご協力いただき、お礼申し上げます。今回はごみの分別等でなく、し尿収集（便槽の汲み取り）と汚泥収集（浄化槽の汲み取り）に関するお知らせです。

し尿収集は、収集委託業者を通じて名寄地区衛生施設事務組合（以下、事務組合という）の衛生センターへと運搬し、処理を行っております。

音威子府村のし尿収集手数料は事務組合の条例で定められており、住民負担は現在20リットルにつき94円となっております（村はこれに加え20リットルにつき約42円負担します）。

しかし、人口減少による作業効率の低下及び燃料等諸経費の高騰等を踏まえ、令和5年4月からの料金改定を予定しています。

音威子府村では引き続き公費負担を行いますので、村民皆様のご負担は20リットルにつき94円から123円（29円増）となります。

なお、料金改定は令和5年3月開催の事務組合議会定例会により正式に決定される予定です。正式に決定されましたら、広報誌等でお知らせいたします。

し尿収集手数料（税込）	
現行	令和5年4月1日以降
20Lにつき94円	20Lにつき123円

汚泥収集手数料は事務組合議会の議決を要しませんが、し尿収集手数料と合わせて令和5年4月1日から同額の改定を予定しています。

なお、今回のし尿及び汚泥収集手数料については、下水道に接続されているご家庭は村内の浄化センターで処理しているため、下水道ご利用の方には影響がありませんので、その旨ご留意願います。